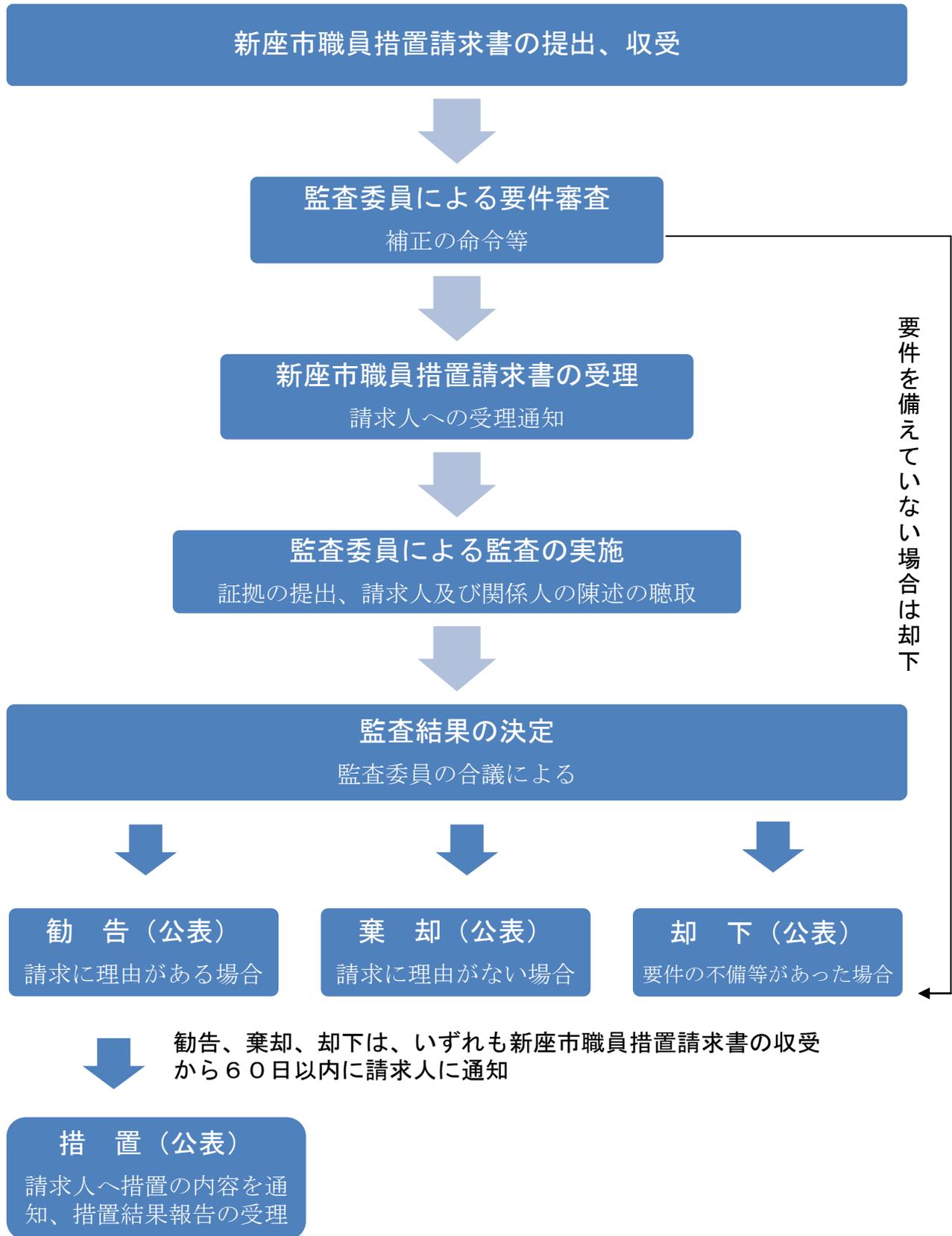


## 住民監査請求の手續の流れ（概要）



- ・ 請求人が監査結果に不服がある場合には、監査結果の通知があった日から30日以内に住民訴訟を提起することができます（ただし、住民訴訟の対象は違法な行為又は怠る事実には制限されています）。